

「那覇港管理組合ホームページ制作運營業務」企画提案仕様書

1. 委託業務名

那覇港管理組合ホームページ制作運營業務

2. 委託期間

契約締結の日から平成 31 年 3 月 31 日まで

3. 事業の目的

那覇港及び那覇港管理組合の行う事業について、国内外の利用者や船社等が必要とする情報を、タイムリーかつ効果的に提供するホームページの制作を目的とする。また、ページ作成、更新、管理の作業が容易に行える等、運営にあたる職員にとって負担の少ないシステムの構築を行う。

なお、当組合では那覇港を活用した物流、人流に関する広報活動を重視している。今回のリニューアルにあたっては、国内外の荷主、船社に対し、那覇港の魅力を伝えるポートセールスとなるようなホームページの制作を目指す。

4. 業務内容（委託の範囲）

本仕様書が規定する業務委託の範囲は次の通りとする。

(1) ホームページ制作運營業務

①業務概要

ア. 那覇港ホームページ制作及び運営システムの構築に係る作業の一切を行うこと。

なお、日本語版サイトについては平成 31 年 1 月 31 日までに公開すること

イ. 制作したホームページの障害対応や、使用 CMS の更新作業等の維持管理を行うこと。

ウ. 当組合職員がホームページの内容更新が行えるように、システム操作に関する問い合わせ対応等の運用支援を行うこと。

②ホームページの構成

各サイトのページ数は下記のとおりとし、その構成は別添サイトマップに記載のとおりである。ただし、応募者の企画提案による変更も可能とする。

a) 日本語版サイト… 35 ページ

b) 英語版サイト… 12 ページ

c) 中国語(簡体字)サイト… 12 ページ

d) 中国語(繁体字)サイト… 12 ページ

③言語及び文字

言語は日本語、英語、中国語(簡体字)、中国語(繁体字)とし、多言語翻訳は確実にネイティブチェックを行うこと。

④多様な通信機器への対応

パソコン、スマートフォン、タブレット等に対応すること。

⑤ホームページ更新システム（CMS）の導入

導入する CMS は、自治体案件にて導入実績を持つ CMS を提案すること。導入する CMS の機能要件を別紙「那覇港管理組合 CMS 機能要件」に示す。

記載された内容のうち、【基本】とされている項目については、必ず条件を満たすこと。ただし、条件どおりの実装が困難な場合は、代替案の提案を可とする。そのときは、当組合がその代替案について要求項目を十分に満たすものであると判断した場合のみ、対応可能と解することとする。

また、【推奨】とされている項目については、必ず満たさなければならないものではないが、審査の対象とし、同項目について要件を満たす提案を行った場合は必ず履行すること。

⑥セキュリティ機能

実装する機能に応じた十分なセキュリティ対策を備えること。また、ウェブサイトの常時 SSL 化を行うこと。

⑦アクセシビリティへの配慮

本サイトの構築にあたっては、JIS X 8341-3:2016 のアクセシビリティ等級 AA に準拠したサイト構築を行うこと。

⑧操作マニュアルの作成

- ア. 那覇港管理組合で本ウェブサイトのシステムが操作できるようにするため、操作マニュアルを作成し、その操作を修得できるようフォローアップを行うこと。
- イ. 操作マニュアルは、PDF 等の電子データで納品する。

⑨運用手続き等

当組合は独自ドメイン「NAHAPORT.JP」を取得済みであり、ホームページの公開も行っているため、サーバー移行後においても同ドメインを引き続き使用できるようにすること。

(2) 管理業務

①計画書

受託者は契約締結後、本業務における目標、作業項目と役割分担、スケジュール、導入体制及びプロジェクト管理方法等を記した計画書を作成し、提出すること。

(3) 業務実施報告

①会議

進捗報告会議を月 1 回以上のペースで行うこと。なお、会議は、那覇港管理組合内で行う。会議の議事録を作成し提出すること。また、その他必要に応じて発注者と受託者の間で業務打ち合わせを実施する。

5. 提案総額の上限

提案総額の上限は、4,850,000 円（消費税及び地方消費税を含む）の範囲内で効率的かつ効果的な業務を企画提案すること。ただし、この金額は企画提案の為提示した金額であり、実際の契約金額とは異なることがある。

6. 再委託

本事業を実施するにあたっては、那覇港管理組合の承認なくして、委託業務の全部または一部を第三者に委託してはならない。

7. 積算見積

(1) 積算見積の様式

各費目は税抜き価格で積算し、別途消費税を併記して提出すること。

※企画提案の為に提示する金額であり、契約金額ではない。

(2) 積算の費目については、以下の内容で提出すること。

- ① 直接人件費
- ② 直接経費
- ③ 一般管理費等

※各経費については、月数、回数、個数、単価等、見積条件が分かるよう明記すること。

(3) 次年度保守管理契約の見積

本委託業務の積算見積とは別に、平成31年4月～平成32年3月までの保守管理費用についても、様式5、様式6により提出すること。

8. 受託実績等

- (1) 官民を問わず、これまで実施してきた代表的な実績がわかる資料を提出すること。
- (2) 過去5年以内に、上記(1)以外で国や自治体から受注した同種・類似業務の実績があれば資料を提出すること。
- (3) 過去5年以内に、ネイティブチェック担当者が行った翻訳等の実績がわかる資料を提出すること。

9. 企画提案書の体裁及びプレゼンテーションについて

- (1) 企画提案書は、A4版(片面)とし、別添資料を含めて10ページ以内にまとめること。
- (2) プレゼンテーションは聞き手が容易に理解できるよう工夫し、簡潔に説明すること。
- (3) プレゼンテーションの時間枠については、プレゼンテーション10分、質疑応答10分、計20分を予定している。

10. 著作権・特許等

- (1) 受託候補者は、本業務で作成された成果物に関し、すべての著作権及び使用権を那覇港管理組合に無償で譲渡するものとする。ただし、委託前から受託候補者の構成者が権利を有する著作物及び第三者が権利を有する著作物を利用する場合は、事前に那覇港管理組合に承諾を得るものとする。
- (2) 本業務の成果物に係る著作権、特許権、その他の知的財産に関する一切の紛争については、訴訟費用も含め、すべて受託候補者において責任を負うものとする。

- (3) 著作権者人格権については行使しないものとする。
- (4) 著作権法上、上記条件を満たさないデータの使用は禁ずる。

1 1. 成果品

業務の完了に際し、次の成果品を作成し提出すること。

- (1) 業務完了報告書 ※印刷物（1部）
- (2) システム関係書類一式 ※印刷物1部（但しソースコードは除く）+電子データ
 - ①サイトマップ
 - ②機能一覧
 - ③ソースコード
- (3) システム操作マニュアル
 - ①更新担当者向け操作マニュアル ※電子データ
 - ②管理者向け操作マニュアル ※電子データ

1 2. 瑕疵担保責任

本件業務の成果物に対する瑕疵の取り扱いについては、受託事業者の瑕疵担保責任期間を検収後1年とし、隠れた不具合、不良等を発見した場合は速やかに無償で是正しなければならない。対応期限については協議のうえ定める。

1 3. その他留意事項

提案内容については、以下の点に留意すること。

- (1) 受託候補者の選定に当たっては、提案された内容を総合的に評価し決定すること。そのため、事業を実施するにあたっては、那覇港管理組合と協議して進めていくものとし、提案された内容をすべて実施することを保証するものではない。
- (2) 本業務にて使用する画像素材は、原則として契約事業者が用意すること。ただし、那覇港管理組合が権利を持つロゴや写真等で、制作に必要な素材については提供を行う。
- (3) 本業務の実施に必要な能力、資格、経験を有する業務責任者及び作業者を定めると共に、業務実施体制を明らかにすること。
- (4) 企画提案に要する費用は、全て提案者の負担とし、提出された企画提案書は返却しない。
- (5) 企画提案書の著作権は、当該企画提案者に帰属する。ただし、受託者についてはその限りではない。
- (6) この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、委託者と受託者の双方が協議して定めるものとする。